



日頃より地域包括支援センターの業務につきましてご理解、ご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。中央区第1・第2・第3地域包括支援センターでは今年度も『ほっター通信』を発行いたします。研修のご案内やご報告、その他お知らせ等を掲載していきます。今後もよろしくお願いいたします。

令和5年度 中央区居宅介護支援事業所管理者交流会開催のご報告

令和6年2月20日、中央区3包括合同で開催した管理者交流会には、14事業所の管理者の方々にご参加いただきました。

株式会社ケアレジェ 高松誠様より「ケアマネジャーのための介護報酬改定解説～BCPを完成させる必要性～」の講話をしていただきました。その後は小グループに分かれ交流会として、日頃の悩みや実地指導について、BCPや報酬改定の取り組みなど様々な話題で情報交換を行いました。



「他の管理者の気持ちや方針、意見が聞いて参考になった。」「交流会は自由に話せて盛り上がった。」などの感想があった他、居宅同士で合同の事例検討会の開催を計画される場面も見られました。



中央区内3包括支援センター・介護支援専門員連絡協議会中央区支部合同研修会のご案内

この度、中央区内の3地域包括支援センターと札幌市介護支援専門員連絡協議会中央区支部で合同の研修会を開催することとなりました。テーマは「知っておきたいターミナル期の在宅医療」を予定しています。

令和6年度介護報酬改定でターミナルケアマネジメント加算の対象が癌末期に限定されなくなりました。癌末期以外のターミナル期について、訪問診療医様・訪問看護師様にお話しいただきます。是非、ご参加ください。

日時：令和6年7月29日(月) 18:30～20:00

場所：社会福祉総合センター4階 大会議室

テーマ：「知っておきたいターミナル期の在宅医療」

講師：かえでの杜クリニック様・E-care訪問看護ステーション様

内容：癌末期以外のターミナル期の判断、状態変化、必要なケア、ケアマネの心の準備と物の準備…等。

★本研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たす研修です。

【申し込み方法】 別紙申込書のFAXでお申し込みください。

【申し込み締め切り】 申込書 7月5日

(アンケートにご協力いただける方は6月21日までにご返答ください)

お問い合わせ：☎520-3668(第2包括 見澤・米澤・出口)

令和6年度研修のご案内

今年度も居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆様向け研修会を企画いたします。皆様のご参加をお待ちしています。



1 事例検討会

秋ごろ、中央区3包括合同事例検討会を予定。日時等、決まり次第ご案内します。

2 中央区3包括合同研修会



介護支援専門員連絡協議会中央区支部との共催研修会

日時：令和6年7月29日(月) 18:30~20:00 (案内は表面をご覧ください)

3 主任ケアマネ研修会



1. 夏~秋ごろ、昨年に引き続き居宅管理者向け研修交流会を予定。

2. 第2包括支援センター主催 ケアマネ向け研修会

日時：令和6年8月21日(水) 16:00~17:30

場所：さっぽろ慈啓会特別養護老人ホーム 1階大会議室

内容：社会資源活用について を予定(詳細は後日ご案内します)

個別地域ケア会議

◇高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように検討します。

◇多職種が連携し、自立支援に資するケアマネジメントを実施できるように検討します。

◇個別課題の解決を通じて、地域のネットワーク構築を目指します。

◇個別の事例から地域の課題を抽出し、高齢者が住みよい地域づくりを目指します。

上記を目指し、様々なケースに対して「個別地域ケア会議」を実施しています。

医師、薬剤師、リハビリ専門職員、認知症介護指導者、管理栄養士、弁護士などのアドバイザーを要請して、専門職の意見を聞くこともできます。地域包括支援センターが相談を受け実施していきますので、お悩みのケースがあればご相談ください。



地域包括支援センターは担当地域の介護支援専門員の方のサポートを行っております。

日々の日常業務で些細なことであっても、相談してみると解決の方向性が見つかるかもしれません。いつでもお気軽に御相談ください。

<<お問い合わせ・連絡先は>>

中央区第1地域包括支援センター (担当：佐々木・西澤)

中央区南2条西10丁目1001-5

電話：209-2939

中央区第2地域包括支援センター (担当：米澤・見澤・出口)

中央区旭ヶ丘5丁目6番51号

電話：520-3668

中央区第3地域包括支援センター (担当：吉本・中野)

中央区南19条西8丁目1番14号 第18ふじい宅建ビル2階

電話：205-0537

参加申込書

目的：①ターミナル期の方への支援を学び、ケアマネジメントの質の向上につなげる。

②ターミナルケア時の医療機関との連携をスムーズに行えるようにする。

日時：令和6年7月29日（月） 18：30～20：00

会場：社会福祉総合センター 4階 大研修室（中央区大通西19丁目1-1）

対象：中央区内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護・看護多機能型居宅介護に所属する介護支援専門員

内容

① 開会挨拶（18：30）

② 「知っておきたいターミナル期の在宅医療」

講話：かえでの杜クリニック 千葉 春子 先生

質疑応答・意見交換

講話：E-care 訪問看護ステーション 看護師 様

質疑応答・意見交換

③ 閉会（20：00）

※主任介護支援専門員で受講証明書の発行を希望される方は介護支援専門員証または本人確認できる身分証明書をお持ちください。

申し込み先：FAX 011-561-8300

（中央区第2地域包括支援センター 出口、見澤、米澤）

札幌市中央区3包括合同事例検討会

（7月5日締切）

事業所名		参加者氏名		受講証明書 有・無
連絡先 Tel		参加者氏名		受講証明書 有・無
		参加者氏名		受講証明書 有・無
		参加者氏名		受講証明書 有・無
		参加者氏名		受講証明書 有・無

アンケートにご協力お願い致します

(F A X : 561-8300 へ 6/21(金)までに返送をお願い致します。)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より地域包括支援センターの事業につきましては格別のご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の3包括・介護支援専門員連絡協議会中央区支部合同研修会ですが、令和6年度介護報酬改定で、ターミナルケアマネジメント加算の対象者が「末期の悪性腫瘍」に限定されなくなったことをふまえて、ターミナル期の在宅医療について訪問診療の先生と訪問看護ステーションの看護師さんに講話を依頼しています。

「ターミナル期」の在宅ケアについて、ケアマネとして具体的に聞いてみたい事柄などがありましたらお願い致します。

所属

- 居宅介護支援事業所 ()
 地域包括支援センター ()



令和6年度 中央区内3包括支援センター・介護支援専門員連絡協議会中央区支部 合同研修会

開催日：令和6年7月29日(月) 18:30~20:00

場所：社会福祉総合センター 4階 大研修室

○「ターミナル期の在宅医療」について講話の中で聞いてみたい内容がありましたら記載願います。

[]

例：心不全や老衰などのターミナル期の判断は、どのタイミングで？

ターミナル期にケアマネに求められること、準備しておいた方がよいこと。

ターミナルケアと緩和ケアの違いは？

問い合わせ先：中央区第2地域包括支援センター 米澤 見澤 出口

FAX：011-561-8300 ☎：011-520-3668